

○京都交通事故被害者の会「古都の翼」 会員 中江 龍生 氏

(平成 24 年、妹 (当時 26 歳) を交通事故で失う)

[要旨]

妹の事件について

平成 24 年 4 月 23 日、京都府亀岡市で集団登校の列に無免許運転の車が突っ込むという事故がありました。その集団登校の列を私の妹が引率しており、事故に巻き込まれました。当時、この事件はマスメディアで大きく取り上げられました。私は、亡くなった妹の兄であるということで、執拗なほどの取材を受けました。被害者が集団登校中の児童であったこと、加害者は未成年でしかも無免許だったということで、世間からは「危険運転」に対する法律の壁について多く議論されました。

私は事件当時 27 歳でした。恥ずかしながら私は法律のことは一切無知だったので、知れば知るほど現状に疑問を感じるようになり、無我夢中で勉強しました。後に、納得はいかないものの、自動車運転の刑法改正という形で一つの大きな成果となりました。これは、過去からご尽力いただいたご遺族の結果でもあります。私はいろいろな人と出会い助けられてきました。だから、今日まで歩いてくることができたと実感しています。

事件後の家族との関係

私の家族は、父と母、私、亡くなった妹、その下の妹の 5 人でした。当時、父はたびたび取材を受け、そのそばに私もいることが多かったため、テレビや新聞等で顔を出すことがよくありました。そのため地元では家を出ることがつらく、どこかに出かけることもできませんでした。前に出ることで、より多くの方から批判もありました。今でも、周りの人から「お父さん頑張っているから、ちゃんと見てあげなあかんで。」と言われます。

父と母は事件前から離婚していたため、私は父と一緒に生活していました。だから、自分がしっかりしなければならないという思いでやってきました。幸い下の妹は家庭を持っていたこともあり、事件のことでできるだけ負担をかけさせないように、妹とは事件のことはあまり話さないようにしています。私は独り身だったので、自由に動くことができました。でも、自分がこの立場であることを時には不満に思ったりすることもあります。どこまでいっても親の気持ちは分からないのかもしれない、だから自分の気持ちも父や母には恐らく分かってもらえないのかもしれないと思っています。私は事件後、一人の中江龍生という人間ではなく、“亡くした妹の兄”という立場でしか、周りからは見られていなかったのだと感じています。

以前、子供を亡くされたご遺族とお話をしていたときに、その方は「私に孫ができるんや。普通なら喜ばしいことだが、私は素直に喜べない。」とおっしゃっていました。私は正直、その言葉を聞いて悲しかったです。それは自分に置き換えると、もし自分に子供ができたら、親は「喜ばない」と思っているのかなと感じたからです。父はよく、「自分たち家族には祝い事であれ、そうい

った催しをすることはうれしくない。」と口にします。「うれしいことがうれしくない」ということ、それは遺族特有のものなのかもしれないと感じました。でも私自身は、そんな言葉を聞くのが正直つらいです。

きょうだいを亡くした子供の苦しみ、子供を亡くした親の苦しみ

今、事件から4年以上が過ぎ、自分自身がどうやって生きていけばいいかというのを正直見失っているところもあります。当時は何からすればいいかわからないくらい、たくさんやらなくてはならないことがありました。事件当時、苦しいながらも理性を保つことができました。でも、時間が経てば経つほど、自分が今やらなくてはならないことが分からなくなってきました。私は、この事故で多くのことを失った。事故以前まで交友を持っていた友人たちとは疎遠になってしまいました。仕事でも、当時は皆が理解してくれていた面もあったのですが、今では、事件の関連で仕事を休むと、やはりいい顔はしてもらえません。むしろ、「まだやっているんか。」と言われることもあります。

現在、加害者に対する民事裁判も終盤を迎えようとしています。これまでは、“事件に遭った妹”と向き合っていただけで、“一人の妹”として向き合うことはできていなかったのかもしれない。でも、それは自分にとって現実逃避ができていたのかもしれない。家族一人ひとりがどのように考えているのかは正直分かりません。でも、恐らく一人ひとりが僕みたいに今も悩んで生活しているのかなと思います。親が子供のことで悲しみに暮れているとき、僕らきょうだいはどうしたらいいのか、今でも悩みます。でも、どれだけ考えても子供を亡くした親の苦しみというのは一生分からないのだらうと思います。

この事件の加害者は少年だったので、判決は5年から9年の不定期刑でした。ですから、早ければ来年には加害者は出所してくるかもしれません。私は今後、加害者とどう向き合えるか正直分かりません。被害者遺族は時間がどんなに経っても、ずっとずっと苦しく、つらく、悲しいのです。でも、加害者は刑を終えて事件前の何事もなかったような生活をするのかと思うと、考えられません。最近はそのことばかり考えてしまいます。

遺されたきょうだいとしてできること

私は、京都で亀岡の遺族で立ち上げた被害者団体「古都の翼」で活動しています。当時は、仕事を犠牲にしながらも継続して活動していましたが、被害者は、事件が起きてから本当にいろいろなことをしなくてはならない中、仕事と家庭を両立しながら活動することは非常に困難な課題となっているのが現状です。また、行政の支援は充実していると聞いてはいますが、身近に同じ思いをしているご遺族の気持ちを分かり得るのは僕らだけなのかなと、これは自分自身がそう感じたから

思っているのですが、他のご遺族もそのように思っているように感じています。

本日、このような形で開催していただいたことには大変感謝申し上げます。そして、普段あまり目を向けられない子供の視点に立っていただいているということにも、本当にありがたいことだと思っています。私は今週土曜日にハートバンドという全国から集まる被害者の集いに参加します。その中で、全国から集まる兄弟姉妹という分科会があります。同じ思いを共有するために2年前から始めたのですが、このような環境があるということも本当にありがたく思っています。もちろん、今日このような場でお話しさせていただいたことも、兄弟姉妹の分科会でお話しさせていただこうと思います。

私はこの原稿を作っているときに思ったのですが、自分はまだいろいろな所で声を上げる存在であると実感しています。私のような存在が全国にはたくさんいます。犯罪被害者の兄弟姉妹の立場としての社会における存在は、まだあまりにも置き去りにされています。だから、少しでも声を上げることができる、拾ってあげることができるような社会になるのであれば、本日こうして開催されたことは実りあるものだと思います。私はまだ事件の傷が深いですが、少しでも前を向いて歩いていけるように頑張っていきたいと思っています。今日お話しできたことを、帰って妹に報告したいと思っています。